

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

243  
05/10/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリュエネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

同志国家と  
NGOの対話 「第 条フォーラム」

# 6か国作業文書が手掛かり

## 問われるNGOのスピリットと専門性

8月末、国際NGO「中堅国家構想(MPI)」は、約30か国の核軍縮に熱心な国に対して第1回「第条フォーラム」への招待状を出した。この「フォーラム」は本誌第240・1号(9月1日)に紹介した通り、同志国家とNGOが核兵器廃絶への道を模索するためにMPIによって提案された新しい協議体である。MPIは、招待状と共に「第条フォーラム」の趣旨を説明する「原則のステートメント」(2ページに全訳)と「ブリーフィング・ペーパー: NPTの行き詰まりを破る」を発表した。日本政府も参加の予定である。

### NPTを活かす

MPIによると、第1回会議は次の要領で開催される。

日時: 2005年10月3日

場所: ニューヨーク国連本部会議室

挨拶: 阿部信泰・国連事務次長(軍縮)

発題: 「核兵器のない世界」に必要な政治的、法的、技術的要件。

カナダ、マレーシア、ニュージーランド代表

「原則のステートメント」に示されているとおり「フォーラム」は、各国政府がこれまでの外交努力の積み重ねの延長上に「フォーラム」に参加ができるように設定されている。そのことは、「フォーラム」がNPTやCDがもはや機能できないと見捨てるのではなく、それらが効果的に機能するよう支援する場であると述べている点に、よく表れている。つまり、各国政府がNPT再検討会議やCDにおける過去の活動を総括をして、より積極的な今後の新しい方向を定めた上でなければ「フォーラム」に参加できないというような敷居を設けていない。これは、同志国家の熱心な外交官たちを

### 今号の内容

同志国家とNGOの対話でNPTを活かす  
「第6条フォーラム」始動

「戦時の基地再編は」は軍の論理前面に  
米「BRAC」最終報告書

41:2 米「戦略原潜パトロール」  
を検証する

<追悼> デイビッド・ロンギ氏

国連サミット採択文書から  
「軍縮・不拡散」が消えた!

外務大臣に核軍縮努力を要請

広島・長崎・首都圏の市民

【連載】被爆地の一角から(3) 土山秀夫

デリケートな立場に追い込まないためのNGOの慎重なアプローチの表れである。

実際には、核兵器廃絶NGOの間では、今日行き詰まりの元凶であると自分たちが考える米国に対して、外交官たちが厳しい批判の言葉を突きつけず、間接的な言い回しに留まることに対して強いフラストレーションがある。その意味では、NGO活動家の多くは核兵器国に対する厳しい批判勢力として同志国家が結集することを望んでいるであろう。その観点からすると「第 条フォーラム」のアプローチは、穏健すぎると受け取られるかもしれない。確かに、「第 条フォーラム」がもう一つの外交官の「会議は踊る」場に終始してしまっただけでは何の意味もない。しかし、逆に内輪のフラストレーション解消の場に留まってしまってもまた、その存在意義を失ってしまうことも明らかである。

その意味では、「同志国家とNGOの対話」と銘打たれているフォーラムにおけるNGOの役割が極めて大きい。NOGの草の根スピリットと専門性の両方が問われていると言える。

## マレーシア、コスタリカなどの 段階的・包括的アプローチ

MPIは、5月のNPT再検討会議に提出された各国の作業文書の中で「フォーラム」での今後の協議の糸口となるものを拾い出した。その中で、とりわけマレーシア、コスタリカ、ボリビア、東チモール、ニカラグア、イエメンの6か国が提出した作業文書に着目している。そのタイトルは「核兵器による威嚇あるいは使用の合法性に関する

国際司法裁判所の勧告的意見のフォローアップ:核兵器のない世界の確立と維持に必要な法的、技術的及び政治的要素」である。

作業文書は、核兵器の撤廃を実現するのにこれまで一歩一歩(ステップ・バイ・ステップ)のアプローチと包括的アプローチの二つが議論されてきたが、両者の利点を加味した段階的・包括的アプローチをとるべきであると主張している。一歩一歩のアプローチはいくつかの具体的な成功を収めたが核兵器廃絶への見通しを提示できない。一方、包括的アプローチは一度に多くの困難を招来させて前へ進めなくなる可能性があるし、核兵器国はテーブルを拒否する可能性が強い。そこで、包括的アプローチの中に一歩一歩のアプローチを組み込んだような段階的・包括的アプローチが望ましい、という主張である。

そのような観点から、6か国作業文書はCTBTの早期発効とか兵器用核物質の生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始など短期的目標設定の他に、核軍縮の最終段階に必要な要素を包括的に洗い出すような議論の開始を主張した。MPIは、このアプローチを支持し核兵器のない世界が必要とする8項目の要件を掲げ、「フォーラム」においてこれらを深めることを一つの課題とした。

核兵器の取得、開発、実験、生産、貯蔵、移転、使用、使用の威嚇を禁止する差別のない義務  
核兵器と核分裂性物質の保有の暫定的な管理、防護、計量  
核兵器と運搬システムの系統的及び前進的破壊の段階と手順  
全核兵器の破壊を検証する機構

## 資料

### 中堅国家構想(MPI):第 条フォーラム 原則のステートメント

#### 目的は?

核軍縮の現在の行き詰まりを考え、MPIは、核不拡散条約(NPT)体制の下で持続的な核軍縮・不拡散のイニシアチブを探求し作業に取り組むため、非核・同志国家の「第 条フォーラム」を主催する。「第 条フォーラム」は、核兵器のない世界が必要とする法的、技術的、政治的要件を検討し、一つの国が単独で、二国間で、地域的に、あるいは多国間で取り組むことができる手段を特定する。不拡散と核軍縮は相互に強め合うプロセスであると確信するので、「フォーラム」は核軍縮と不拡散の両方を支援する手段を発展させる。

#### 参加者は?

最初の段階においては、MPIは、NPT第 条の核軍縮条項の履行の緊急性について同様な見解を持っている世界各地の約30の非核国家に対して、2005年10月3

日、ニューヨーク国連本部において開催されるフォーラムに上級代表を派遣するよう呼びかける。そこにおいて、核兵器の無い世界のための法的、技術的、政治的要件を専門家と共に協議する2日間のフォーラムの計画を立てる。「第 条フォーラム」が進展したある段階において、参加を希望する核兵器国も含めて、このプロセスへの他の国家の参加を呼びかける。

#### NPTを支援

「第 条フォーラム」は、NPTやCDX(ジュネーブ軍縮会議)を回避する試みではない。それどころか、それら軍縮の場の審議と交渉のプロセスを、非好戦的な雰囲気と刺激し活性化する試みである。核兵器国を糾弾する意図からではなくて、むしろ、彼らの核軍縮義務履行の手段を提供し、同時に生産的で礼儀正しい雰囲気と、持続的な不拡散を達成する手段を提供しようと

するものである。2005年NPT再検討会議の議長であったセルギオ・ドゥ・ケイロス・ドゥアルテ大使は「あなたのイニシアチブを全面的に賛成する」と述べて「第 条フォーラム」を支持した。

#### フォーラムの議題

「第 条フォーラム」第1回会議では、阿部信泰・国連事務次長(軍縮)が挨拶をする。カナダ代表、マレーシア代表、ニュージーランド代表が核軍縮に関係する政治的、法的、技術的な諸要素について話をする。その後の会合においては、「第 条フォーラム」は二つの軌道で進むことがあり得るだろう。一つはこれら諸要素の発展・履行のための情報・準備に関する努力、もう一つは核軍縮手段に関する交渉、最終的には核兵器禁止条約、あるいは核兵器廃絶の条約的枠組みの締結に関する交渉を開始する道の探求、である。

#### ブリーフィング・ペーパー

詳細をMPIのブリーフィング・ペーパーに記載する。

(訳:ピースデポ)

遵守を確実にする機構

厳密かつ効果的な国際管理の下に検証、履行、執行をコーディネートする国際組織

社会の主要セクターが核兵器のない世界の達成と維持の重要性を理解し、この目的のために何ができるかを理解することを確保するための軍縮・不拡散教育

透明性と機微な情報の保護の間のバランスをとるメカニズム、個人の責任、個人による遵守を確保するための刑事責任などを包含するメカニズム、検証体制の中に社会的検証を組み込むメカニズム

## 核軍縮と不拡散

MPIが重視している「フォーラム」のもう一つの課題は、核軍縮と不拡散を二つの別々のプロセスと考えるのではなく、一つのステップが両方に貢献する側面を意識して見えるようにすることである。これを課題として意識的に努力をすることによって、核兵器国がある段階で「フォー

ラム」に参加することが可能になると期待している。

もう一点注目すべき点は、いずれかの時点で、「フォーラム」を二つの軌道で前進させる可能性に触れている点であろう。二つの軌道の性格を分かりやすく言えば、核兵器禁止条約の内容に関する技術的検討会と核兵器禁止条約の交渉開始の方法に関する検討会ということになるであろう。

最後に私見を述べるならば、世界が核兵器禁止に向かう流れがひとたび生まれたならば、現在気が遠くなるような理詰め積み重ねが必要であるような条約に関する議論も、ウソのようにおおらかに合意が生まれるようになると思われる。そのような段階というのは、世界は核兵器がない方がはるかに安全だという常識が、政治の常識となっている時期だと考えられるからである。

そのような流れを作るのは、「もう一つのスーパーパワー」つまり草の根の市民の力である。(梅林宏道)

注

1: <http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N05/348/17/PDF/N0534817.pdf?OpenElement>

# サミット採択文書、「軍縮・不拡散」を全面削除

9月16日、ニューヨーク国連本部にて開催されていた国連特別首脳会合(ミレニアム+5 サミット)は、全会一致の「採択文書(成果文書)」を採択し、閉幕した。40ページ、178項目に及ぶ「採択文書」からは、「軍縮・不拡散」に言及した項目が全面的に削除された。

本誌前号で紹介したように、ポルトン国連大使率いる米国は、「採択文書」案から「軍縮」言及部分の全面削除を要求するなど、あからさまな強硬姿勢を示してきた。これに反発する国々との対立の溝は埋められず、妥協点は見出されなかった。

コフィ・アナン国連事務総長は14日の冒頭演説で「我々の最大の試練、そして最大の失敗は、核不拡散・軍縮の問題である。NPT再検討会議、そして今回のサミットと、今年になって我々は2度も成果を妨害しようとする態度を許してきた。言い訳は成り立たないと米国への非難を示唆する強い警告を発した。

「骨抜き」の文書採択には多くの国が失望を表明した。「7か国外相共同宣言(前号参照)をリードしたノルウェーは16日、「極めてゆゆしき事態である。ノルウェーは新たな合意形成、成果の促進を追求し続けていく」と発言した。(中村桂子)

## 広島、長崎、首都圏の3団体が外務大臣に申し入れ

# 第一委員会に骨太の決議案を提案せよ

9月27日、広島、長崎、首都圏の3団体(「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)」「核兵器廃絶ナガサキ市民会議」「核兵器廃絶市民連絡会」)は、国連総会第一委員会の開会に先立ち、共同で核軍縮に関する要請文を外務大臣宛てに提出した(4ページに全文)。8名が外務省を訪問し、芹澤清軍備管理軍縮課長に要請書を手渡すとともに意見交換を行った。



申し入れを行う3団体の代表と芹澤清軍備管理軍縮課長(右手前)

# 核軍縮に関する要請

## 国連総会第1委員会を前にして

2005年9月27日

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会 (HANWA) / 核兵器廃絶ナガサキ市民会議 / 核兵器廃絶市民連絡会

### 町村信孝 外務大臣様

日本外交のための日頃のご努力に敬意を表します。

5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議が成果なく終わってから初めての国連総会が開催されています。しかし、9月14-16日の特別首脳会議の最終文書(成果文書)から軍縮・不拡散のテーマが削除されてしまったことと表れているように、私たちの目指す「核兵器のない世界」への道は大きな困難に直面しています。私たちは、このような状況においてこそ、核兵器の非人道性を知る日本が揺るがぬ確信を持って核兵器廃絶の緊急性を強く主張することが必要であると考えます。

そこで私たちは、国連総会第1委員会の開会に先だて、次のことを日本政府に要請いたします。

#### 1. 新しい核兵器廃絶決議(日本決議)の提案について

現在日本政府が準備中と伝えられる核兵器廃絶を求める国連総会決議案は、1994年と2000年の原型的決議案に続いて、第3の原型ともなる大切な決議案であると考えられます。報道によると、日本政府は、これまでの決議より先メッセージ性を強めた簡潔な決議案を作成する意図であると聞きます。私たちは、このような意図を基本的に支持します。より具体的には、少なくとも次の2点の基本メッセージを含む骨太の決議案を日本政府は提案すべきであると思えます。

- (1)核兵器は非人道兵器であり早急に国際法で禁止されるべきであること。化学兵器、生物兵器が非人道兵器としてすでに禁じられているにもかかわらず、それらよりはるかに非人道的な核兵器を容認するいかなる立場も、厳しく批判されるべきです。
- (2)核軍縮の促進には、ステップ・バイ・ステップの段階的措置を積み重ねることと同時に、全体としてのゴールを具体的に示す包括的なプランの追求が必要であること。(この点に関しては、以下の二つの項目を参照して下さい。)これらのいずれも、過去の日本決議には

欠如していた基本的メッセージであり、節目となる今回の新決議案に盛り込むべきであると考えます。

#### 2. 国連第一委員会への「核兵器廃絶のための特別委員会(仮)」設置について

8月に開催された平和市長会議(会長:秋葉忠利広島市長、副会長:伊藤一長長崎市長など)総会は、「核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会」を国連総会第一委員会に求めることを決議しました。日本政府が、この特別委員会の実現に尽力することを私たちは要請します。

この提案は、上記第1項(2)で私たちが要請した新日本決議に盛り込まれるべき「包括的プラン」追求の趣旨にふさわしい具体的提案であります。私たちは、日本政府が新決議案にこの内容を盛り込むことを要請します。また、他の国が同様な決議案を準備している場合、日本政府はその共同提案国になるか、あるいは、少なくとも積極的に賛成すべきであります。

#### 3. MPIが招待した「第 条フォーラム」への参加について

10月3日、ニューヨーク国連本部において開催される第1回「第 条フォーラム」について、ダグラス・ロウチ中堅国家構想(MPI)議長から日本政府に対してすでに招待状が出されたことと聞きます。MPIの説明によれば、このフォーラムは、添付しました「原則のステートメント」にある通り、核軍縮に熱心な同志国家が集まって「核兵器のない世界が必要とする法的、技術的、政治的要件を検討し、一つの国が単独で、二国間で、地域的に、あるいは多国間で取り組むことができる手段を特定する」ための会議であります。

私たちは、核兵器廃絶を求める強い国民世論をもつ日本政府が、同志国家の一員として「第 条フォーラム」に積極的に参加することを強く要請します。「フォーラム」は、核兵器のない世界実現のための有力な協議の場となることはもちろん、上記第1項(2)の日本決議に盛り込むべき包括的プランの追求や、第2項において設置されるべき特別委

員会の討議内容を設定するためにも非常に有益な知見を得る場になると考えます。

#### 4. 「東北アジア非核兵器地帯」設立について

核軍縮に積極的に取り組む土台として、日本政府は米国の「核の傘」に依存する現在の政策から脱して東北アジア非核兵器地帯を建設する協調的地域安全保障政策に向かうべきであります。私たちはこのことを繰り返し要請します。日本政府は時期尚早との立場を繰り返し表明していますが、「スリー・プラス・スリー案」は現在の6か国協議のテーブルに載せても早すぎることはない案であると、私たちは思います。特に、最近の第4回6か国協議で初めての6者共同宣言が採択されるなど、この枠組みが一定の成果を挙げつつある今こそ、さらに積極的なビジョンを提示すべきであります。実現に時間がかかっても、提案することによって、東北アジアに好ましい環境を作り出すことになるでしょう。

以上について、日本政府の真剣な検討と実行を希望します。

連絡先:

NPO法人ピースデポ

〒223-0051 横浜市港北区

箕輪町3-3-1-102

電話:045-563-5101

FAX:045-563-9907(担当:中村桂子)

要請団体の連絡先

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会

(HANWA)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀

8-23林業ビル4F

電話:082-502-3850

核兵器廃絶ナガサキ市民会議

〒852-8105 長崎市目覚町25-5

長崎平和研究所内

電話:095-848-6037

核兵器廃絶市民連絡会

〒101-0053 千代田区神田美土代町1

1-8 SKビル2F 東神田法律事務所内

電話:03-5283-7799

FAX:03-5283-7791

本文中にある「原則のステートメント」は2ページに掲載。

# あえて触れておきたい

核兵器廃絶の運動を成功させたいのなら、被害を言う前に、先ずアジア諸国に対する加害への謝罪と反省を示さなければ駄目だ。こうした言葉がよく聞かれる。正論と思える言葉だけに、そのことを正面から否定するのはむづかしい。

だが一方でこの言葉が、被爆者にとって心の中に澱(おり)のように重く沈んでいるのも見逃せない事実であろう。なぜなら核兵器廃絶運動の中核を占めるのは、あくまで被爆者であるだけに、この要求は被爆者に向けられているのと同じだからである。改めて指摘するまでもなく、被爆者は一般の人たち以上に加害の歴史については敏感である。自分たちが残酷な核の被害者であるが故に、アジアの民衆が受けた深い傷の痛みを共感をもって理解できるからに外ならない。

被爆当時、すでに成人であった人たちはもちろん、たとえ幼い子供であった人たちでも、戦後明らかにされた日本軍占領地での蛮行の数々を知った時の衝撃は深刻だった。それまで被害者とはばかり思いこんでいた自分たちが、間接的ではあるにせよ、加害者としての側面を担っていたことになるうとは……。だからこそ彼等は、自らが浴びた放射線の後障害に対する恐れに悩めば悩むほど、同じ苦しみを再び他国の人々に味わせてはならないと考え、決して報復に走らないことを誓ったのである。その証として被爆者は核兵器廃絶の運動とともに、先の大戦の反省に立った日本国憲法の平和理念を守ろうと必死になってもいる。

いま地球上では暴力と報復の連鎖反応が跡を絶たない。大は戦争から小はテロ攻撃に至るまで、そこでは相互不信とむき出しの憎しみによって血塗られた世界が展開されている。いや、必ずしも現実起こっている事例に限らず、人々の心の中にもそうした現象を是

認するような風潮がある。例えば被爆者が米国の都市を訪れ、集会や講演会に参加して核の被害の惨状を語り、その上で核兵器廃絶への連帯を訴えたりする。多くの市民たちは静かに耳を傾け、共感を示してくれる場合が多い。しかし時として旧時代の人たちから「リメンバー パールハーバー」といった言葉が跳ね返ってくる。原爆投下は真珠湾のだまし討ちに対する当然の報いだと言いたいのであろう。そこには明らかに報復の思想がこめられていることを意味している。

だが報復の意思を断った被爆者は、ひたすら「ノーモア ヒロシマ、ノーモア ナガサキ」とは言っても、決して「リメンバー云々」と言うことはない。加害を意識しているからこそ、加害、被害の相克を超えて、普遍的な人類への訴えとしてそう言っているのだ。そしてこの和製英語は、今やその心を理解してくれる人々によって共通語として受け入れられるようになった。

日本政府に向かって過去の侵略戦争に対する反省が本物ならば、表面的な言葉ではなく行動で示せと迫るのは必要なことである。また歴史に対して無知であったり故意にわい曲しようとする人々に、真しな対応や強い自省を促すことも正しい。しかし被爆者に対して同様のことを求めるのは果たして妥当なのだろうか。誤解のないように断っておきたいのは、むろん被爆者が加害の歴史に無関心であっていいと言うのでは決してない。重ねて言うが彼等は人一倍その点を自覚した上で、それでも核兵器被害の非人道性はぜったいに許せないと主張しているのである。その意味から心身ともに深く傷ついた人間に、たとえ正論であっても更に責任を負わせることは、もはや酷と言うものであろう。



## 特別連載エッセー 3

つちやま ひでお

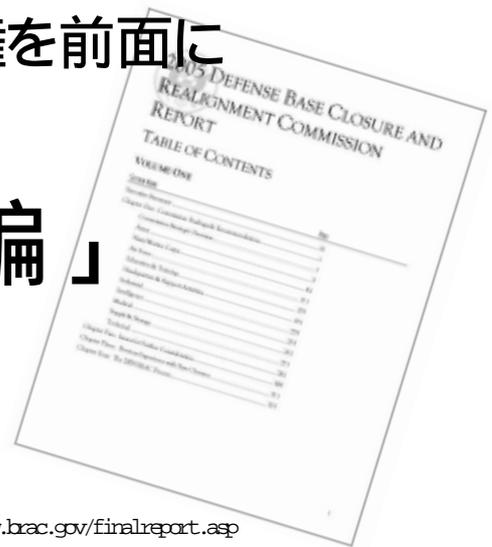
1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学、88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

# 被爆地の一角から

## 土山秀夫

(題字も)

## 軍事的合理性と軍の既得権を前面に 戦時の 「基地閉鎖・再編」



<http://www.brac.gov/finalreport.asp>

9月8日、米国内の米軍基地の再編を検討していた「2005基地再編閉鎖委員会（以下「BRAC05委員会」という）は、ブッシュ大統領に、182件の閉鎖・再編勧告を記載した最終報告書を提出した。報告書の「要旨」部分の全訳を6～7ページ下段の資料1に掲載する。大統領はこの報

告書を承認し、9月16日には議会に送付した。議会は、45日以内に報告書に記載された勧告の「すべてを承認するか否決するか」を決定する（議会には部分的修正の権限はない）。議会が承認した勧告は法的効力を持つようになる。

### [資料1]

## 2005年基地閉鎖再編 委員会報告書

### 要旨(全訳)

委員会は、国防総省の閉鎖・再編提案を、法により定められた8つの選定規準と国防総省の軍構成計画に照らして評価した。05年5月13日にラムズフェルド国防長官が発表した提案には、委員会の集約によれば190件の勧告が含まれ、それはさらに837件の個別の「閉鎖」または「再編」アクションに細分されていた。これら837件の個別アクションによって、他の160施設に、新たに任務が追加されることになる。BRAC05勧告のアクション数は、過去のBRACによるアクション数の総計を上回る。この前例のない数に加え、国防総省の提案には、複数の施設間の移動が多数含まれており、複雑を極めた。さらに国防総省は、明らかに無関係な複数のアクションを一つの提案の中に含めていた。

ラムズフェルド国防長官は、今回のBRACプロセスの目標が軍転換であることを明言した。したがって過去のBRACラウンドとは異なり、委員会は国防総省勧告を、安定的にますます増加する軍構成、西南アジアにおいて継続している紛争、そして70,000人の軍人及び家族をヨーロッパ及びアジアから帰還させるといった再配置計画の文脈に沿って評価した。過去20年のBRACプロセ

スにおいては、委員会には軍事上及び戦略上の大きな不安定要因を斟酌した余裕をとることが要請されたが、本委員会は、経費の削減というBRACの目標の重要性を引きつぎ踏まえつつ、国防総省の計画を分析することどまらず、勧告が実行される戦略環境とそれらが国防総省の軍転換という目標に与える影響を慎重に考察した。

#### 閉鎖・再編対象基地の数

190件の国防総省の提案のうち、委員会が変更なしに承認したのは119件であり、他の45件については修正の上承認した。これらの合計は、提案全体の86%に該当する。一方、委員会は国防総省提案のうち13件を全面的に却下し、13件に大幅な修正を加えた。

委員会が大統領に送付したのは、182件の閉鎖・再編勧告である。ここには国防長官が提案した190件の内の177件に加え、委員会が8施設から自らのイニシアティブで選定した5件の閉鎖・再編勧告が含まれている。

主要基地について国防総省が提案した33件の閉鎖のうち、委員会が承認したのは21件、再編への変更を勧告したのが7件で

あり、5件は却下された。加えて、委員会はプランズウィック海軍基地の「再編」勧告を「閉鎖」に変更した。これで主要基地の閉鎖は22件となった。国防総省が勧告した29件の大規模再編の内、委員会が承認したのは25件である。これは1件が閉鎖に変更（前出のプランズウィック海軍航空基地）され、他の3件が却下された結果である。加えて、委員会は自らのイニシアティブで大規模再編1件を追加し、結果、大規模再編の勧告数は33件となった。この中には、国防総省が閉鎖を勧告した7施設の再編への変更が含まれている。

#### 所要経費及び経費削減効果

向こう20年にわたる経費削減効果を、国防総省提案は478億ドルと推計したが、委員会の見積りは356億ドルとなった。しかし、委員会と会計検査院が必要であると考えるように、人員関係のアクションによる支出回避を除けば、向こう20年間の経費削減額は150億ドルに減少する。勧告の実施による毎年の経費削減額は国防総省勧告では年54億ドルであったが、委員会勧告によれば42億ドルとなった。一方、勧告実施のために必要な初期の一時経費は、国防総省提案では246億ドルであったが、委員会勧告では210億ドルとなった。

#### 統合化の手段としてのBRAC

国防長官は、BRAC05は統合性を促進する機会であると説明した。しかし、おびただしい数の提案のうち統合性向上に貢献

1988年、冷戦が終焉を迎えようとする中で始まった「基地閉鎖・再編(BRAC)」プロセスは、冷戦下で肥大化した基地群を、将来的な軍構成計画を念頭に、基地に依存した地域経済へのインパクトを極小化しながらスリム化し、将来にわたる支出を削減すると同時に民生使用への転換を通して「平和の配当」を拡大することを主たる目的としたものである。これまでに、88年、91年、93年、95年と4つのラウンドが実施され、累計534件(議会調査局の集計)の閉鎖・再編勧告がなされ実行に移された。今回の05ラウンドは、2002年に成立した「02会計年度米国防認可法」(公法107-107)の第3001節及び3002節に基づくものである。この法律の関係条文の抄訳は、本誌第181号(03年2月15日)に掲載してある。

## 初の「戦時BRAC」のミッション

95年のラウンドから10年を経て行われた「05ラウンド」は、様々な意味で、以前の4ラウンドとは異なる性格と任務を持つものとなった。

第一に、米国は、2001年9月11日を端緒に開かれた二つの戦線で「敵」と戦い、対峙する中で基地の閉鎖・再編を検討しなければならない。すなわち、イラク、アフガンにおける「テロとの戦い」と新しい「戦略的ミッション」=国土

防衛である。

第二には、「あらたな脅威」に対処するための「軍転換」の目的と基地閉鎖・再編が矛盾することは許されない。とりわけ、閉鎖・再編は軍種横断的な「統合性」の向上を保証するものでなければならない。

そして第三には、「軍転換」と軌を一にした世界的態勢見直し(GPR)に伴い約70,000人の軍人・軍属そして家族を本国に帰還させるといった既定方針の下、彼らを優先順位の高い任務につかせるための「受け皿」としての基地を確保することが求められる。

さらに、これら三つの要素と密接に関連して、従来はもっぱら国内基地だけを対象としていたBRACプロセスに対して今回は「海外基地の見直し」との連動と整合性が求められた。前出の「02国防認可法」は、基地の「必要」対「過剰」のレベルの決定をする際に「予想される米国外での軍事施設に対する継続的な必要性ならびに利用可能性を考慮する」ことを義務付けたのである。本誌第236号(6月15日)で既報のように、5月9日には、議会が設置した「海外基地見直し委員会(OBC)」が「暫定報告」を議会と大統領に提出した。8月15日にはこれと同じ内容の正式の報告書が提出されている。委員会はこれを判断の材料の一つとした。

するのはほんのわずかであった。実際には、統合性や軍種間の連携がむしろ低下したり廃止されたりするものもあった。国防総省提案のほとんどは、各軍所轄省の内部における組織統合・改編であり、軍種横断的な統合・改編ではなかった。「施設の共用化」「転換」「統合化」と同義ではない。国防総省提案ではなく、委員会の勧告によって初めてボールはゴールラインを越えることができるだろう。

### 人員に係る経費削減

国防総省は、提案の中で、閉鎖・再編される施設から新しい施設への軍人の移動によって発生する経費をしばしば「削減」に算入している。国防総省が主張するように、たしかに26,830人の軍人をより優先度の高い任務に振り向けることによって軍事的効率は向上するだろうが、軍人のポストがなくなるわけではない。

国防総省が主張する経費削減効果(支出の回避ではない)は、軍人の人件費の純減の代わりに他の施設や任務に配置転換される度合いによって、著しく縮小されるであろう。国防総省は、自らの提案によって24.6億ドルの初期投資によって47.8億ドルの経費削減効果が生じると主張した。しかし、人員削減が実現しないならば、国防総省提案の実施に必要な初期投資24.6億ドルに対して、経費削減効果は18.6億ドルにしかならない。

いくつかの空軍基地に関する勧告においては、人員削減による効果は経費削減

額全体の90%以上に達した。例えば、ポウブ空軍基地、グランドフォークス空軍基地及びキャンオン空軍基地における経費削減額のうち、人員削減による削減額が占める割合は、それぞれ97.8%、94.5%、92%であった。州軍航空隊の場合には、BRAC05の前に配置されていた106,000人の人員規模が、BRAC05の後も維持される。配置場所が国内のどこに移動しようとも、この総数が変わらない限り経費削減が望めないのは明らかである。

### 州軍航空隊

国中の多数の州軍航空隊基地を閉鎖・再編するという国防総省の提案は、委員会が直面したもっとも困難な問題を代表していた。空軍基地関係の提案42件の内37件が、州軍航空隊に関するものだった。

国防総省の提案は、23の州軍航空部隊が、現在割り当てられているすべての航空機を失うというものであった。このような閉鎖・再編は、緊急事態、自然災害そして国土防衛任務に州軍航空隊を活用したいと考えている多くの州知事たちの信頼を損なうものであった。ある州では、この動きを阻止するための訴訟も起きた。

委員会とスタッフは当初から国防総省の意図を達成し、軍事的価値に係るBRAC選定規準に合致し、州側の懸念に応えるような勧告を作り上げるために、長時間にわたって合衆国空軍、州軍務局及び州軍務局長と協議した。これら努力の結果は、8月26日の公聴会で満場一致で承認された。

### 委員会のプロセス

BRACの根拠法に従い、9名の委員のうち3名は直接大統領から指名され、他の6名は、上院及び下院の多数政党あるいは少数政党との協議を経て大統領から指名された。根拠法及び委員会の方針により、委員会プロセスは公開され、透明であり、非政治的で公正なものであった。国防総省から公式文書で提供されたデータを吟味することに加え、委員達は国防総省提案によって影響を受ける地域社会や個人から努めて意見を聴取した。委員達は、173施設の182ヶ所を訪問した。地域公聴会を20回開いて公衆の意見を聴取する一方、政策的課題に関する意見聴取と討論のための公聴会を20回開催した。委員達は、地域社会、市民、そしてそれらの代理人たちと相手や議題のわけへだてなく接触することができた。委員達は、何百回と公的機関の担当者や会い、20万通以上のメールを受け取った。委員会に提供された文書はすべてスキャンして電子ライブラリ化し、インターネットでアクセスできるようにした。委員会のウェブサイトには、2,500万件以上の「ヒット」があった。

このように、BRAC05委員会は、米国民によるアクセス可能性の向上と審議の透明性のための新しい標準を設定しつつ、前例のない、広範囲かつ複雑な基地閉鎖・再編勧告を評価した。(訳:ピースデボ)

## [資料2]

# BRAC最終選定規準

### 軍事的価値(優先度高)

- 1 現在及び将来の任務遂行能力並びに統合的な作戦能力、訓練、即応体制を含むDOD全体の作戦即応能力への影響。
- 2 基地の現所在地及び移転先候補地における土地、施設及び関連する空域使用の利便性及び条件(多様な気象、地勢条件のもとで陸・海・空軍の演習実施が可能な訓練区域、軍を国土防衛に任務に使用する際の待機場所)
- 3 基地の現所在地及び移転先候補地の緊急事態、動員、急派及び将来のトータルな要請に対する適応能力。
- 4 作戦費用及び人件費の推計。

### その他の考慮事項

- 5 所要経費及び経費削減可能額:閉鎖再編の開始から起算して削減額が投入経費を上回るのに要する期間を含む。
- 6 軍事施設周辺の既存の地域社会への経済的影響。
- 7 基地が所在する地域と移転先の地域のインフラが軍及び任務、人員を支援する能力。
- 8 環境への影響:環境回復、廃棄物管理及び環境法令順守に関連するコスト上の影響。

## 史上最大のアクション数

「BRAC05委員会」の任務は、上記のような複雑な前提を踏まえながら、5月13日にラムズフェルト国防長官から受け取った「DOD案(本誌236号参照)を、二つの規準により評価し可否を検討することであった。第1の規準は、DODが「02国防認可法」に従って作成した「軍構成計画」であり、もうひとつは8ページの[資料2]に示す8つの「最終選定規準」である。8つの規準は若干の語句の追加はあるが、基本的に前回の「BRAC95」のものを踏襲している。1~4の「軍事的価値」に、5~8の経済的要因や環境への配慮より高い優先度が与えられているのも前回と同じである。しかし、報告書を読めば、今回は「軍事的価値」の優先度が、前回にもまして高かったことが伺われる。一方、「軍構成計画」は基本的に秘密資料であり、報告書に添付されているのは、ごく概略的なプロフィールのみである。

DOD提案には、190件の閉鎖・再編勧告がリストアップされていた。これに対して委員会が最終勧告として大統領に送付したのは、182件の勧告であった。DODが「閉鎖」を提案した基地を「再編」に変更して承認するなど、動態はやや複雑であるが、要点をまとめれば次のとおりである。( )内はDOD提案。

主要基地閉鎖 22(33)  
7:再編に変更、 5:却下 1:追加  
大規模再編 33(29)  
3:却下、 1:閉鎖に変更 7:閉鎖  
から変更、1:追加

DOD提案には、837件の個別アクション(「アクション」と

は、閉鎖・再編に伴う施設の建設などの支出行為のこと)が含まれていた。これは過去4ラウンドの総計を上回るものであった。「BRAC05」プロセスがいかに複雑なものであったか物語る数字である。DODの提案に複数の基地にまたがる再編や、ひとつの提案の中に無関係なアクションが多々含まれていたことが、状況をより複雑にしたと「要旨」は述べている。

## DODの「既得権」維持路線

「BRAC05」の任務の最重要の柱の一つに、「統合性」の促進があることは前に述べた。しかし、DOD提案の多くは、軍種間の「基地の共用化」はあってもその多くは真の意味での統合性を促進するものではなかった。この背景には、陸、海(海兵隊を含む)、空の3軍種の既得権への固執があったものと思われる。また、DOD提案は、人件費削減効果を実際より高く見せる操作を行っていると言委員会は批判している。海外基地からの帰還者を含めた26,000人余りを、より優先度の高い任務につかせることを「人件費削減」にすりかえるような操作である。人員を削減しないで人件費削減は不可能であると委員会は批判した。そもそも「軍構成計画」は、向こう6年間、いずれの軍種も部隊数の変動はあっても人員数は現状を維持するように作られていた。

一方、DOD及び各軍の既得権維持路線は、2003年に正式発足した国土安全保障省(DHS)に対しても向けられた。DODとDHSは「防衛」と非軍事的「安全保障(災害などの緊急事態対応)の間」の「グレーゾーン」を挟んでならみ合い、DODは、多くの場合軍の基地にテナントとして同居しているDHS関係機関の事情に無頓着に閉鎖・再編を提案し、はなはだしきは、経費削減分をDHS関係機関に被せようとしたと委員会は嘆いている(第1章「委員会の戦略的概観」)。そのもっとも顕著な例は、「要旨」でも述べられている州軍航空隊(ANG)を狙い打ちにする空軍基地の閉鎖・再編提案である。これはそのまま承認すれば、州軍と州政府から災害救助などに不可欠な輸送機を奪うものとなる。委員会はDOD提案の修正のために、州知事や州政府関係者との間で奔走し意見を聴取しなければならなかった。

ANG関係基地の閉鎖・再編をめぐるのは、コネチカット地方裁判所から、コネチカット州軍航空隊の拠点を含むDODの再編提案を差し止める仮命令が出された結果、BRAC委員会の勧告からは削除されたという経緯がある。しかし、今後の裁判で仮命令が覆されれば、勧告は復活することになる。「カトリナ」で甚大な被害を受けたニューオーリンズの近くにある、パスカゴラ海軍基地とキースラー空軍基地の医療施設(いずれもミシシッピ州)の閉鎖を、委員会は承認した。

## 議会の反応は?

このようなDODの既得権維持路線とそれに同調する地元有力政治家の基地再編・閉鎖への抵抗は委員会  
9ページ下段へつづく



# パトロール回数 41対2

## 激減したロシアと異常な米国の執着

米国のNGO天然資源保護協議会(NRDC)のハンス・クリステンセン氏が、ソ連/ロシアの戦略原子力潜水艦のパトロール状況に関する情報を分析、報告した<sup>1</sup>。元の情報は、米国の情報公開法によって入手された米国海軍の調査情報である。

### ロシアのパトロールは 冷戦末期すでに急低下

ロシアの戦略原潜(SSBN、戦略核ミサイルを発射するための大型の原子力潜水艦)艦隊には、12隻が所属している。それらのミサイルには合計672発の核弾頭が装備されている。北方艦隊には、6隻の667BDRM級(西側識別名デルタ)潜水艦と2隻の667BDR級(デルタ)潜水艦が配備されている。太平洋艦隊には、4隻の667BDR級(デルタ)艦のみが配備されている<sup>2</sup>。

ロシアの原子力潜水艦には戦略原潜とそれ以外の巡航ミサイル発射型原潜と攻撃型原潜(魚雷等を装備し敵の潜水艦を「攻撃」する目的の比較的小型の原子力潜水

艦)の2種類に大別できる。データはこの両方について入手されている。

ロシアの原潜活動は、2種類とも冷戦時に比較して現在ははるかに少なくなった。両者のパトロールは、1984年1年間で230件だったのに対して、今日では10件以下になっている。このようなパトロール回数の低下は、冷戦終結および91年のソ連崩壊の前に顕著になってきていた。84年とベルリンの壁が崩壊した89年の間に、年間あたりのパトロール件数は、1984年のピーク時件数の半数以下に落ち込んだ。91年のソ連の崩壊後、年間のパトロール件数は減り続け、01年には2件の哨戒が行われただけであった。特に、2002年には、ロシア海軍は核抑止を目的とした戦略原潜の哨戒を行わなかった。別掲のグラフが示すように、1980年代後半から90年代前半にかけて、ロシア戦略原潜のパトロール件数は減少の一途をたどった。例えば、1988年と1993年の間で約60件から20件以下に減った。

01年以来、潜水艦隊の活動は息を吹き返したようであり、04年には7件の哨戒が行われた。しかし、増えたのは



8ページからつづく

への有形・無形の圧力として働いたことは想像に難くない。委員会は「政治的中立性」をモットーとしているが、9月16日付『ニューヨークタイムズ』は、上院軍事委員会委員長を初めとする有力議員の地元の基地の多くが閉鎖を免れていることを指摘している。同記事はまた、議会側の抵抗を考えれば、この「BRAC05」が、最後のラウンドになるのではないかと予測を述べるとともに、大統領から送付された提案を議会が承認するか否かは微妙であり、大統領の拒否権発動すらありうるとの観測を紹介している。

### 普天間「受け皿候補基地」の行方

以上のように、「BRAC05」の結果は、軍事的合理性と各軍の既得権を最優先し、非軍事分野での市民の安全保障に背を向けるものになった。

そのこと自体は十分予想された結果である。

最後に私たちの大きな関心事に触れておかねばならない。本誌第236号で、我々は国防総省が閉鎖・再編を

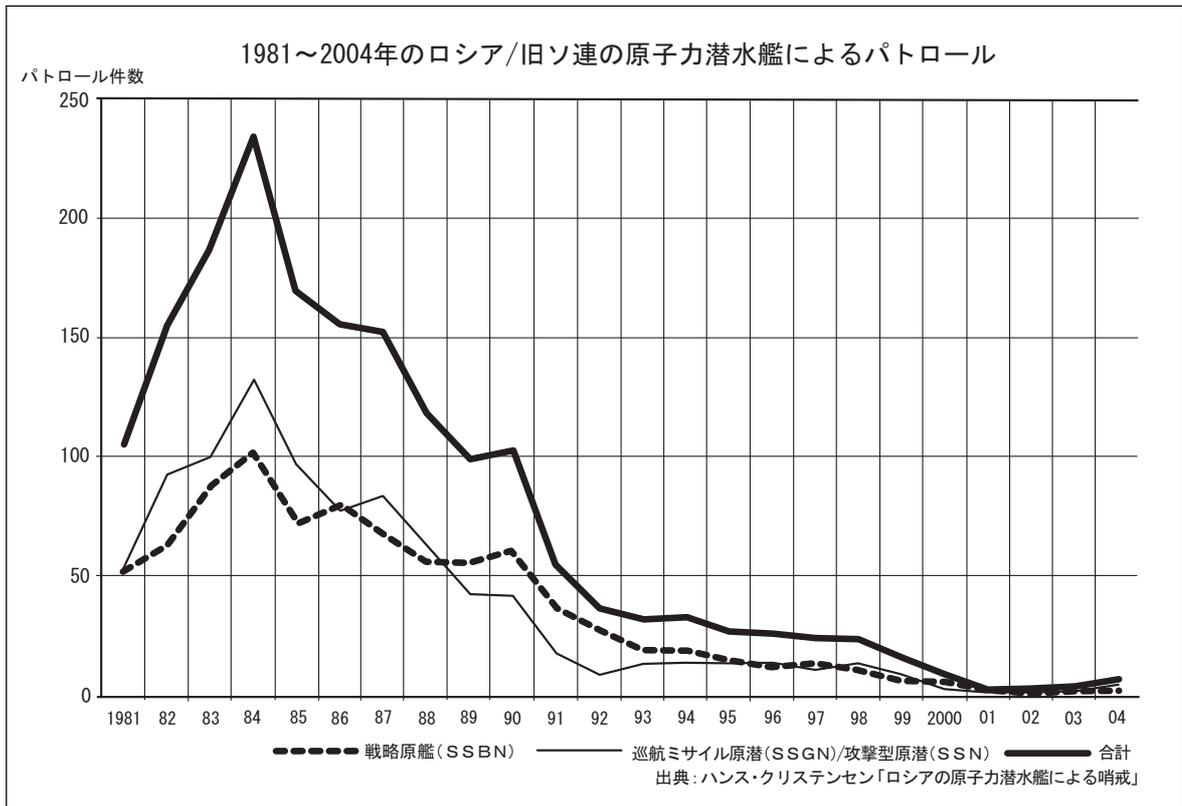
提案した米国内基地を点検し、沖縄普天間基地をそれらの基地に移転することは可能であると主張した。我々が移転候補先にあげた基地について「BRAC05報告書」はどのように評価し、最終的な勧告をしているのかを見ておきたい。

コナ海軍支援基地:閉鎖提案は却下され存続することになった。

サンディエゴ地域の基地:ミラマー海兵隊航空基地、キャンプペンドルトン海兵隊航空基地、サンディエゴ海軍基地は提案どおりに再編され多くの人員を失う。新たにブロードウェー海軍複合施設が、2007年1月以降に閉鎖を検討するよう勧告された。

コンコード海軍兵器廠:大部分を占める内陸部分を閉鎖するという提案が修正なしに承認された。

DOD提案がそうであったように、BRAC委員会勧告にも議会でも多くの反論が噴出している。その動向と噛み合うことができれば、これらの基地の地元関係者らとの直接の対話によって、普天間をめぐる事態が打開される可能性はまだ残されている。(田巻彦)



攻撃型原潜のパトロールであり、戦略原潜は2004年にわずか2件の抑止哨戒を行っただけであった。ちなみに04年の米国のパトロール回数は41回である(クリステンセンの私信)。米国の核兵器部隊の異常な守旧ぶりを窺うことができる。

### 戦略的脅威低下のシグナルとせよ

クリステンセンによると、ソ連/ロシアの戦略原潜による原潜の活動件数が減少した技術的な理由として、搭載する弾道ミサイルの射程距離が80年代後半から飛躍的に伸びたことにより、外洋をパトロールする必要性が低下したこと、米国の攻撃型原潜がソ連/ロシアの戦略原潜を執拗に捕捉/追尾したこと、などが挙げられる。

02年について哨戒そのものが行われなくなった後、北方艦隊と太平洋艦隊で、毎年、数回のパトロールが行われるようになった。クリステンセンによると、それは戦略的抑止を目的としたものではなく、必要な際に抑止パトロールを実行できるように最低限の練度を維持するための訓練任務だと思われる。哨戒ではなく、母港付近での短期間の航海も訓練目的で行われているようである。

クリステンセンによれば、原潜に抑止パトロールを行わせないことは、もしも、ロシアが自分たちは戦略的脅威ではないことをアピールしたいのならば、きわめてはつきりしたメッセージとなる。米英にとって、パトロール中のロシアの戦略原潜を監視し対抗するために、攻撃型原潜を配備することを正当化する理由は少なくなる。また、米英の原潜とロシア戦略原潜との衝突事故といった突発的事態が発生する可能性も少なくなる。冷戦は過去のものとなり、ロシア海軍は、戦略原潜を抑止パトロール任務のために配備する必要を認めていないことを示すことになる

だろう。

### 米国の意図は「中国」脅威論の誘導

一方、米国海軍の戦略原潜部隊には現在14隻のオハイオ級原潜が配備されているが、太平洋重視に大きくシフトしようとしている。02年と04年に、それぞれ1隻が大西洋配備から太平洋配備(ワシントン州バンゴー)に移転され、7隻ずつの均衡状態になっていたが、04年9月の米海軍の発表によれば、さらに2隻(「メイン」「ルイジアナ」)が今年(05年)10月に太平洋に配備転換される。大西洋には5隻が残されるのみであり、これは米東海岸に61年に初めて戦略原潜配備されて以来、最小の隻数である。太平洋方面では9隻の戦略原潜を展開することになり、79年以来最大の戦力となった<sup>3</sup>。

一つの脅威が去ろうとすると、既得権益を維持しようとする軍隊は新しい敵を作ろうとする。いま、米国と日本が中国の脅威を合唱している流れの背景に、このような力学が潜んでいることを私たちは見逃してはならないであろう。米国が原潜の太平洋配備を強化していることを、あたかも中国の脅威が増していることの表れであるかのような印象を与える報道は根拠に欠けている。

(大滝正明、梅林宏道)

- 1:ハンズ・クリステンセン「ロシアの原子力潜水艦による哨戒」(<http://www.nukestrat.com/russia/subpatrols.htm>)
- 2:研究プロジェクト「ロシアの戦略核戦力」<http://www.russianforces.org>
- 3:「ニュークリア・ノートブック:米国の核戦力2005年」(『プレティン・オブ・アトミック・サイエンティスト』2005年1/2月号。および2005年9月5日配信の共同通信の電子版ニュース(<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?n=20050905-00000113-kyodo-int>))

追悼

# デイビッド・ロンギの 平和の遺産は 生き続ける

ケイト・デュース



写真は、ありし日のロンギ氏と筆者(1991年)

ニュージーランド元首相デイビッド・ロンギ氏は、8月13日、同国オークランドの病院で死去した。63歳だった。以下は、ロンギ氏とともに長年平和運動に携わってきたニュージーランドの平和活動家ケイト・デュース氏(国際平和ビューロー(IPB)顧問、軍縮・安全保障センター)による追悼文である。

自宅から病院に向かう最後の旅路につく数日前、デイビッド・ロンギは私たちに電話をかけ、平和運動のなかでこれからも非核政策をしっかりと見張っていくよう私たちを激励し、私たちの活動をねぎらい、そして別れを告げました。それは、私たちにとっても、アオテアロア/ニュージーランドおよび世界の平和に類まれな貢献を行った彼への感謝の気持ちを伝える機会となりました。

激しく咳込み、声をつまらせながら、彼は、2002年8月にクライストチャーチで開催されたガンディー写真展の開会式で感情的になりすぎたことを謝りました。その日はまさに、あとわずか数ヶ月の命であることを彼自身が知った日でした。ガンディーは彼のグル(導師)であり、インドは彼の第2の故郷でした(彼はインドに28回滞在したことがありました)。彼はその場への出席を固く決意していました。

200人を超える聴衆は、ロンギのその人柄に触れました。原稿なしのスピーチは、感性と理性の完璧なバランスをもち、個人的なエピソードやユーモアに彩られていました。「3発の銃弾を撃たれ、神の名を口にしながらこの世を去った」ガンディーの様子を説明する彼の目に涙があふれました。感情を込めて彼はこう締めくくりました。「我々は愛し、愛される能力を持っています。それは、ずいぶん時代遅れの言葉です。それは真実であり、だか



2003年、クライストチャーチで開催されたガンディー展覧会でのロンギ氏(中央)

らこそ私は今晚この場にいるのです。」

ガンディーと同じく、彼は私たちに、「精神性」について思い起こさせました。それは、平和構築における彼のリーダーシップに対する死の脅迫、メディアからの嘲笑、同僚や官僚からの排斥に耐えるよう彼を支え続けたものでした。ゆえに、私たちの「ナギモドキ(訳注:高さ40メートルにも達するニュージーランド産の常緑樹)の大木」であるデイビッドが、公的、国際的に評価されるよう求めることは急務でした。私たちの推薦の結果、15ヶ月後には、「核兵器のない世界に向けた長年の堅実な活動」に対する名誉ある「もう一つのノーベル平和賞」を受賞するため、彼はストックホルムへと旅立っていきました。

首相に在任した1984年から1989年のあいだ、彼は世界の至るところを訪れ、核抑止の神話を論破し続けました。ロンギ政権は南太平洋非核地帯の交渉を支援し、「虹の戦士号」への非道行為に対する補償をフランス政府に要求しました。彼は国連総会で3度演説を行いました。ジュネーブ軍縮会議(CD)で演説した初めての首相でもありました。

「核兵器は倫理的に許されるものではない」と彼が主張した、名高い1985年のオックスフォードユニオンでの討論は、より自主的な外交・防衛政策を立案していくうえで強い影響力を持つものでした。彼がその当時予告したように、その演説は「すべてを変えるでしょう。私たちは、経済的、軍事的、文化的に私たち自身を解き放つでしょう。過去と私たちを結ぶ『その緒』は切断されるでしょう。彼は高い誇りを持って、多くのニュージーランド人が感じていることを言い表しました。「これが私たちであり私たちの信ずるところです。結果など関係ありません!」

非核法を制定した最初の西側国であるニュージーランドを率いた経験が、後にANZUS条約からの正式脱退、オーストラリアからのフリゲート艦購入拒否、国連改革、あらゆる核実験のモラトリアム、国際法の尊重の要求

へと彼を勢いづけました。後年、彼はイラクやアフガニスタンへの侵攻や「テロとの戦争」を強く非難しました

彼はまた、ニュージーランドの一般の平和活動家や市民の主張を支持しました。1976年、彼はオークランド裁判所において、核搭載の米軍艦船の寄港に反対した「平和船団」活動家を擁護しました。1990年、彼は自らの命を危険に晒してイラクに行き、人質となった30数名のニュージーランド人の解放を求める交渉を成功に導きました。1991年には、湾岸戦争時の米爆撃機に対するモアナ・コールの直接行動を支持し、米国の裁判所に対し、「国際的な政治の改善の手段としてのデモンストレーション」の重要性についての声明を送りました。

彼は、核兵器の法的地位について世界法廷から勧告的意見を得るというクライストチャーチ発の国際キャンペーンに対する強力な支持者となりました。彼は1992年にオークランドで正式に世界法廷プロジェクトを立ち上げ、世界法廷においてその非合法性を強く主張するよう政府に要求しました。1996年、法廷は核兵器による威嚇または使用は一般的に違反であると確認しました。

ディビッド・ロンギの平和の遺産は正式に文書化される必要があります。それによって、核兵器のない平和な地球という彼のビジョン、軍縮問題に関する彼のすぐれた知見、そしていかに小国が「変化」を起こすことができるかということに、次世代の人々は刺激を受け、勇気を与え

られることでしょう。

1989年、フリゲート艦購入に反対していたディビッドと初めて手紙のやりとりをした時、わずか6歳であった私の娘の一人は、ディビッドの与えてくれた勇気によって、自分が平和基金において若者へのアウトリーチを担う活動家になり、広島で3,000人の若者の大集会に取り組みむことができたと感じています。

非核法が再び脅威に晒されている今、オックスフォードユニオン討論におけるディビッドの結びの言葉によって、私たち自身を元気づけようではありませんか。

「核兵器の恐ろしい特性とは、自分たちの運命を決定する権利を私たちから奪い去り、私たちの人間性をその狂気の論理の支配下に置いてしまうことにあります。それらは、理性を不合理性の支配下に置き、生きるという我々の意志そのものを「人質」に捕まえます。核兵器の論理を拒絶することは悪に対する降伏ではありません。悪は監視し続けられなければならないのです。」

「核兵器を拒絶することは、兵器の邪悪な性質に打ち勝ち、人間とは何であるかを主張することです。それは、人間に決定権を取り戻すことであり、倫理の力を崇高の極みへと導くことであり、力の誇示が相互破壊へとたぐり込まれることを止めることなのです。

(訳: 花房加奈、ピースデポ)

## [解説] ニュージーランド非核法

1984年6月、ディビッド・ロンギ氏の率いる労働党が「ニュージーランドの非核化」と「非核法制定」を公約して政権に就いた。半年後の85年1月、その決意を試すかのように米国は駆逐艦ブキャンの入港を通告した。米政府は「核の有無を肯定も否定もしない(neither confirm nor deny: NCND)」政策に基づいて同艦の核搭載の有無を明かすことを拒否した。ロンギ政権は核を搭載していないことに確証をもてないとして、入港拒否を表明した。これをきっかけに米国はANZUS同盟の下でのニュージーランドに対する防衛公約と軍事協力を凍結する。この冷えた関係は今日では多少は和らいだが、軍の共同演習は今日も再開されていない。

この時点ですでに、ニュージーランド国民の3分の2が非核自治体に住んでいた。85年にオークランド港で起こったフランスによる「グリーンピース」の抗議船「虹の戦士」爆破事件、86年のチェルノブイリ事故によって国内反核世論は一層たかまっていた。

そして1987年に制定されたのが、「ニュージーランド非核法」(正式名称は「ニュージーランド非核地帯、軍縮及び軍備管理法」以下「非核法」と略。)である。同法は、ニュージーランドを非核地帯とすることを宣言し、領土、領海内においては核兵器の製造、取得、所有、実験及びそれらの行為の奨励、領土及び内水における核兵器の設置、輸送、貯蔵、保管、組み立て、配備を罰則を持って禁止するものであった。生物兵器も、核兵器と同等に禁止の対象とされた。

米国など核保有国にとっての最大の難問は、「核搭載艦及び原子力推進艦の内水への進入を禁止する」条項であった。原子力推進艦については無条件で禁止とする一方、核搭載艦については、ある工夫がなされた。すなわち、首相は「すべての関連する情報や助言を考慮」して、「内水進入時に核兵器を搭載していないことを確信した場合に限り、艦船の進入を認める」とした。日本の「非核神戸方式」が、「非核証明の提出」を求め、「提出されない場合には入港を拒否する」のに対して、ニュージーランドは米国の「NCND政策」との衝突を避けながら、自らの判断で入港可否を決めるという方式を採用したのである。85年の「ブキャン」の時に、ロンギ首相に対して、市民運動が様々な情報やデータを集中して拒否の決断を促した経験が立法に活かされたといえる。

非核法は、しばしば国内保守勢力からの批判に晒されてきた。しかし、根強い反核世論の前で、その後誕生した保守政権も「堅持」を約束するほかになかった。99年に誕生した現クラーク政権(労働党と小政党の連合政権)は、ジェット戦闘機やフリゲート艦廃止など大胆な防衛政策の転換を行った。この政策転換や「新アジェンダ連合」の中での活動に代表される核廃絶への果敢な取組みの中に、「非核法」の理念は脈々と息づいている。

1987年といえば、米レーガン政権が海を舞台にした核軍拡を強引に推し進めていた時代であった。88年には巡航核ミサイル・トマホーク搭載艦が初めて横須賀を母港にした。海の核軍拡と向き合う日本と世界の市民にとって、ニュージーランド非核法は、ペラウ共和国の非核憲法(1979年)とともに、太平洋から発せられた希望の光であった。その光は今も輝きを失っていない。(田巻一彦)

# 核軍縮議員ネットワーク (PNND)・日本

## 9.11衆院選で 68名から46名に

9月11日の衆院総選挙の結果を受け、「核軍縮議員ネットワーク(PNND)・日本」の参加議員は、選挙前の68名(衆院46名、参院22名)から、46名(衆院25名、参院21名)へと大幅に減少した。参加議員の名簿は以下の通り。

### PNND・日本 参加議員一覧 (印は落選・引退) (2005年9月12日現在)

#### 衆議院

政党名	代議士名	政党名	代議士名	政党名	代議士名	
自民党	逢沢一郎 川上義博 河野太郎 河野洋平 塩崎恭久 鈴木恒夫(会長) 田中英夫 中馬弘毅 西村康稔 増原義剛 松島みどり 武藤嘉文 計:9名 (9/11選挙前:12名)	民主党	稲見哲男 大出彰 大谷信盛 大畠章宏 岡田克也 梶原康弘 金田誠一 楠田大蔵 玄葉光一郎 佐々木秀典 鮫島宗明 島田久 城井崇 末松義規 高木義明 武正公一 武山百合子 津川祥吾		土肥隆一 中川治 中川正春 榑崎欣弥 平岡秀夫 藤田一枝 細川律夫 松崎公昭 三日月大造 横光克彦(社民党から) 計:13名 (選挙前:27名)	
公明党	赤松正雄 河合正智 丸谷佳織 計:2名 (選挙前:3名)			社民党	阿部知子 東門美津子 土井たか子 (横光克彦)民主党へ 計:1名 (選挙前:4名)	

#### 参議院

政党名	議員名	政党名	議員名	政党名	議員名
自民党	山本一太 中川雅治 計:2名	民主党	犬塚直史 江田五月 大塚耕平 岡崎トミ子 喜納昌吉 齊藤勤(衆院で落選) 千葉景子 福山哲郎 松岡徹 若林秀樹 計:9名	社民党	福島瑞穂 計:1名
公明党	荒木清寛 加藤修一 高野博師 谷合正明 遠山清彦 鰐淵洋子 計:6名			共産党	井上哲士 計:1名
				無所属	黒岩宇洋 松下新平 計:2名

## ご案内

# 日韓NGOが国際会議を開きます 東北アジア非核地帯と 平和のための日韓国際会議(仮)

日時:2005年10月26日(水)午後1時30分~6時

場所:国家人権委員会講堂(韓国、ソウル市内)

[http://www.humanrights.go.kr/eng/nhrc/contactus/nhrc04\\_01.htm](http://www.humanrights.go.kr/eng/nhrc/contactus/nhrc04_01.htm)

共催:ピースデポ(日本)、平和ネットワーク、韓国青年連合(KYC)、平和博物館建設準備委員会(以上、韓国)

ぜひご参加ください。お問合せは、ピースデポ事務局(担当:中村)まで。

## プログラム(日韓同時通訳付)

第一部:日米・韓米同盟と東北アジアの未来

(1)日米同盟の再編と東北アジア  
(湯浅一郎、ピースリンク広島・呉・岩国代表)

(2)韓米同盟の再編と東北アジア  
(パク・ゴンヨン、カリック大学教授)

指定討論:ソドンマン(上智大学教授)、イ・テボ(参与連帯政策室長)、  
チョン・ソンミョル(国際問題研究所国際関係研究センター長)

第二部:東北アジア非核地帯と共通安保

(1)韓半島非核化を超えて東北アジア非核地帯へ  
(梅林宏道、ピースデポ代表)

(2)21世紀の朝鮮半島と東北アジア非核地帯(交渉中)

指定討論:クォン・ヒソック(韓国外交交通部軍縮不拡散課長)、中村  
桂子(ピースデポ)、イ・サンフン(環境運動連合政策室長)

総合討論:司会:チョン・ウクシク(平和ネットワーク)

## 日誌

2005.9.6~9.20

作成:中村桂子、林公則

CWC=化学兵器禁止条約/DOD=米国防総省/EU=欧州連合/IAEA=国際原子力機関/NPT=核不拡散条約/WB=ホワイトビーチ/WP=ワシントン・ポスト

9月6日 CWC第3回アジア地域国内当局会議がテヘランで開催(~8日)

9月6日 文科省と経産省、04年末時点で日本保有のプルトニウム総量は約43.1トン(前年比約2.5トン増)と原子力委員会に報告。

9月7日 経産省、九州電力の玄海原発3号機でのプルサーマル計画について原子炉等規制法に基づき原子炉設置変更を許可。

9月8日 プレア英首相、インド西部ラジャスタン州ウダイプールでシン印首相と会談。民生用核エネルギー分野での協力で合意。

9月9日 東シナ海の日中中間線付近で中国が開発を進めているガス田「春曉」周辺を中国海軍軍艦5隻が航行しているのを海自が確認。

9月11日付 米紙WP、DODが核兵器使用に関する指針改定に向けた草案をまとめたこと報道。  
9月12日 ワシントンで日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会が開催。

9月12日付 台湾紙「中国時報」、国防部が艦艇搭載用の対空ミサイル「天剣2型」と垂直発射システムの開発に成功したと報道。

9月13日 第4回6か国協議、北京の釣魚台迎賓館で約5週間ぶりに再開される。

9月13日 韓国国防省、2020年度をめどに、現在の兵力、68万人から50万人に削減するとの改革案発表。

9月14日 国連総会特別首脳会合、ニューヨーク国連本部で開幕(~16日)

9月15日付 米ワシントンの科学国際安全保障研究所、北朝鮮が寧辺の実験用黒鉛減速炉を一部再稼働させたことを示す衛星画像を発表。

9月15日 国営イラン通信、14日にアハマディネジャド大統領が「イスラム諸国に核技術を移転する用意がある」と述べたと報道。

9月15日 小泉純一郎首相、今年4月に採択された「核テロ防止条約」に署名。

9月16日 国連総会特別首脳会合、軍縮・不拡散分野を「成果文書」を全会一致で採択し閉幕。(今号参照)

9月16日 13日に始まった第16回南北閣僚級会談、朝鮮半島の平和体制構築に向けた努力など6項目の共同報道文を発表し閉幕。

9月17日 国連総会一般演説始まる(~23日)

9月19日 IAEA定例理事会、ウィーンで開幕(~23日)

9月19日 6か国協議、北朝鮮の核兵器と核計画の放棄、NPT復帰とIAEA査察受入れの確約を盛り込んだ初の共同声明を採択し、閉会。

9月19日 ロシア、イランの核問題について、国連安全保障理事会への付託延期をEUに要請。

9月20日 北朝鮮、米国の軽水炉を供与するまで核兵器を廃棄しないと声明を発表。

9月20日 イランのラリジャニ最高安全保障委員会事務局長、安保理付託の際には「NPTを脱退し、ウラン濃縮の再開以外に選択肢はない」。

9月20日 町村信孝外相、日本と北朝鮮の政府間対話の早期再開で日朝双方が合意と発表。

## 沖縄

9月7日 米軍訓練によりキャンプ・ハンセン内レンジ7近くの新野で火災が発生。

9月9日 県が那覇防衛施設局に対して騒音軽減要請。

9月10日付 儀武剛金武町長が9日までにギンバル訓練場内にあるヘリパッドのブルービーチ訓練場内への移設受入を表明。

9月13日 米軍機トラブルで嘉手納基地滑走路閉鎖。普天間飛行場に11機が緊急着陸。

9月13日 キャンプ・シュワブ海岸に水陸両用車7台が夜間に無灯火で上陸。

9月13日 WBに午前8時45分頃、米海軍原潜キー・ウエスト入港。同日出港。

9月14日付 キャンプ・ハンセン内レンジ4の都市型戦闘陸軍施設で、射撃用建物が完成。

9月15日 日米合同委員会がレンジ4の都市型戦闘訓練施設の移設先をハンセン内のレンジ16近接地点とすることで合意。

9月15日 普天間移設先について、現行計画より陸地に近い浅瀬を埋立て、規模縮小した代替施設建設案を米側が検討していると判明。

## 今号の略語

ANG=米州軍航空隊  
BRAC=基地閉鎖・再編  
CD=ジュネーブ軍縮会議  
DOD=米国防総省  
DHS=米国家安全保障省  
NPT=核不拡散条約  
MPI=中堅国家構想

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tanaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

## 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



## 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、花房加奈、林公則、梅林宏道